

## 各位

## 庄内みどり農協の未来を考える会

参加者は実体を知り驚きと嘆きの声続出！

- ・再生産支援金は違法徴収された約15億円の一部か？
- ・庄内みどり農協は腐っている、この精算方法は詐欺だ！
- ・座談会でも説明無し理事や監事はなぜ黙っているのか？
- ・農協側が正しいのなら公開で総代と討論するべきだ！

理事会は農協と組合員の契約を法的に変更出来ない！

## 1、これまでの経過について。

平成26年5月29日、阿部組合長はこれまでの米最終精算が法的に誤ったやり方を行ってきたと謝罪しました。さらに、3億6千万円から3億7千万円は返金したい。給与一部返納も行い責任を取ると明言しました。しかし、実行なされませんでした。

同年11月7日に完全ではありませんでしたが、双方が平成26年内の実施で合意しました。しかし、平成27年になっても合意した事項が実施されることはありませんでした。この間、理事会での話し合いはほとんど行われておらず、本来正すはずの理事や幹事は組合長を恐れてか、まったく声をあげていません。平成27年8月28日再度、実施事項の確認をしましたが、合意に至りませんでした。私達の願いを無視し、平成25年産米最終精算金の約2億円を、直販メリットと称し不法に農協の収入としました。

## 2、学習会での報告内容

### ○ 米精算の問題点

※ 直販メリットとは？

農協直販最終精算金 － 全農委託販売最終精算金＝直販メリット

農協への委託販売では、販売額から共計費(概算金・運賃・販売対策費・保管料等)・手数料(農協・全農)等を差引いた残りを、全額農家に返金することが法律に従った精算方法です。

※ 庄内みどり農協の最終精算は？

本来全額農家に返金しなければならない、直販と全農販売の最終精算金の差額を直販メリットと称し、その半分を農協の収入にしています。

※ 直販メリットの本当の姿

最終精算金を全額返金せず、半分だけを返金し農協の直販事業は儲かっていると豪語する「あべ・アベ」詐欺です。

※ 他の農協では？

私達が確認した、庄内たがわ農協・鶴岡市農協では最終精算金を全額返金しています。さらに、生産対策費・倉庫利用料の共同計算以外からの徴収はしていません。

### ○ 法律はどうなっていますか？「精算の基本、あるべき姿」

※ 契約書にない経費は徴収できません。

※ 民法の定め違反！

「理事会や総代会での決議によって精算額を減らすことは出来ません。組合員と農協との契約で決まります。」

※ 契約書にない項目

直販メリット・生産対策費・倉庫利用料

## 3、参加者の声

※ 水稲再生産対策費として、今まで通帳に入っていたお金は最終精算金等の一部を返金しただけだったのか！組合員はダマされていたのか！

※ 農協は腐っている！理事も職員もなんで正しい事をしないのだ！

※ 新しい仲間を増やしたい！

※ 今後も勉強会を続けて欲しい！

※ 人を集めるので部落に来て説明して欲しい！

※ これは**全体の問題**だ、遊佐以外の人も集めたいが良いか！

※ 遊佐と酒田の争い構図に組合長や理事達は知らないふりをしているのか！

参加者から多くの叱咤・激励をいただき、私達の今までの苦勞が吹っ飛び、これからの活動の原動力となる大変有意義な第1回目の学習会でした。

### 今後の対応について

①仲間を増やす運動を皆で進めます。学習会を開催します。

②返金額を確定する為、皆さんの出荷数量を農協に確認します。

③組合員やマスコミに情報公開を進めます。

④法的対応の準備を始めます。

### 委任して下さい（委任しない方には返金はしないようです！）

私たちは、15億7千万円の返還を求め、法的判断を頂く為の活動に入る予定でいます。皆さんの思いを私たちと弁護士に委任して下さい。

農協側は私達に委任しない、声を出さない農家には、これまで10年間不法に集めたお金を、返金しない方針の様です。

皆さんから私たちに、皆さんのお金を返す為の委任状を下さい。そうすれば、私たちは皆さんの思いを実現出来る活動を、皆さんと共に行います。

「返還金試算」はえぬき：1年間に300俵出荷した場合バラ・倉庫出荷者の方で、10年間で約50万円！（試算の為変更あり）